

社会福祉法人真宗協会 職員提案制度規程

(目的)

第1条 この規程は、当法人の効率的経営や業務の改善等に関し広く職員のアイデアや意見の提案を奨励し、かつ、積極的にこれを採用することによって当法人の業績の進展に直接寄与せしめるとともに、職員の経営参画意識、研究心及び勤務意欲を高めることを目的とする。

(提案者の資格)

第2条 提案の資格を有する者は、全職員とする。(嘱託・パートタイマーを含む)

2 職員は、個人又はグループで提案を行うことができる。

(提案の対象)

第3条 提案対象はおおむね次の各項目とする。

- ①事業経営②経営組織又は制度③作業改善④仕入れ業務⑤事務手続き⑥経費節減
- ⑦安全衛生⑧広報業務⑨その他

(提案の内容)

第4条 提案の内容は第3条のいずれかに該当し、職員の創意による工夫、考察、改善、企画等であって、当法人に有益かつ具体的、建設的な実施可能なものでなければならない。

(提案の方法)

第5条 提案は、所定の「職員提案票」用紙(別表①)に必要事項を具体的に記入し、参考資料があるときはこれを添えて、審査委員会(法人本部)に提出することとする。

2 所属長を経由するものについては、所属長が審査委員会(法人本部)に提出することとする。

(提案の時期)

第6条 毎4半期最終金曜日正午をその月の締切日とする。ただし随時提出することができる。

(提案の登録及び管理)

第7条 審査委員会(法人本部)は、提案(提案票)を受理したときは「職員提案台帳」(別表②)に登録し管理するものとする。

(審査委員会)

第8条 提案された事項の内容を適正かつ円滑に審議するために審査委員会を設ける。

2 審査委員会の構成は次の通りとする。

委員長 ・法人本部副所長

副委員長 ・法人本部部長職

委員 ・理事長が指名した職員

・その他委員長が提案の内容により審査に必要があると認める時は、関係者の意見又は出席を求めることができる。

(審査方法)

第9条 審査委員会は提案を現実性、経済性、能率・効果性、創造性、研究努力性等を考慮して厳正公正に審査を行わなければならない。

2 審査委員会は合議制を用い提案の採用、不採用の判定を行うものとする。

3 有望な提案に対しては、さらに提案者に研究補正をさせることがある。

4 審査委員会は、提案の判定結果を理事長に報告を行う。

5 提案があった場合審査は、毎4半期最終金曜日の午後4時からその日を行うことを原則とする。

(採用提案の実施)

第10条 理事長は、審査委員会の判定結果に基づき採用と決定した提案の実施について、その事項(提案内容、開始時期、実施・検証期間、結果報告期限等)を各事業所の施設長に周知、必要な措置を命ずるものとする。

2 前項の措置を命じられた施設長は、速やかにこれを実施しなければならない。

(実施結果報告)

第11条 前10条により、提案を実施した各施設長は決められた結果報告期限内にその結果を理事長に報告しなければならない。

(褒賞と公表)

第12条 採用された提案について下記の基準に定めるところにより、理事長に褒賞を具申する。褒賞は「理事長褒賞」とし最終理事会後の法人懇親会で発表する。

理事長褒賞 6以上の事業所に効果があると認められた場合 賞状と褒賞金 50,000 円
3~5 事業所に効果があると認められた場合 賞状と褒賞金 30,000 円
1~2 事業所に効果があると認められた場合 賞状と褒賞金 10,000 円

2 受賞者に対してはその功労をたたえるために氏名、グループ名、提案内容を法人広報誌、法人ホームページ等に公表し、さらに法人内会議録に掲載する。

(提案者への審査結果通知)

第13条 審査結果においては、「提案審査結果通知書」(別表③)にて提案者に通知するものとする。この場合において不採用のときは、その理由を付するものとする。

(その他)

第14条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、審査委員会と理事長との協議で運用する。

附則

平成22年9月16日制定。同日より施行する。

附則

平成23年3月18日一部改正。同日より施行する。

附則

平成23年9月15日一部改正。同日より施行する。

附則

平成28年5月26日一部改正。同日より施行する。

附則

平成30年9月13日一部改正。同日より施行する。

別表①

職員提案票

提案者職氏名		職場名	
他の提案者			
提案の題名			
現状分析及び問題点等			
具体的な提案内容(なるべく詳細に書いてください。)			
実施する際の条件(必要な経費等)			
質的効果や経済効果等			

提出日	年 月 日
提出者名	

受理日	年 月 日
担当者名	

別表②

職員提案台帳

番号	受付年月日	職場名 提案者(グループ)職氏名	提案の題名	採否	褒賞	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						

別表③

提案審査結果通知書

様

社会福祉法人 真宗協会

審査委員会委員長

年 月 日付けで受理したあなたの提案については、社会福祉法人真宗協会審査委員会において審査の結果、次のとおり決定しましたので職員提案規程第13条により通知します。

提案の題名	
審査結果	・採用
	・不採用 (理由)
褒賞金	
審査日	